

(仮称) 国分寺市リサイクルセンター施設整備に係る 生活環境影響調査書【概要版】

～生活環境影響調査とは～

(仮称) 国分寺市リサイクルセンター(以下「施設」といいます。)が周辺的生活環境にどのような影響を及ぼすかという点について、現況を調査し、施設の稼働による影響を予測。その結果を分析し、生活環境保全対策の検討等を行い、施設計画に反映させる目的で実施する「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」において義務付けられている調査です。

1. 施設の設置に関する計画等

項目	計画の概要	
設置場所	国分寺市西恋ヶ窪四丁目9番地8	
施設の種類	マテリアルリサイクル推進施設	
処理品目	もやせないごみ, 粗大ごみ, 有害ごみ(積替・保管のみを予定), ビン, カン, 資源プラスチック	
稼働時間等	月曜日～金曜日 8時30分から17時00分まで(予定)	
処理方式	もやせないごみ	破袋後, 手選別による選別を基本とし, 品目別に貯留します。
	粗大ごみ	手選別による選別を行い, 可燃性の粗大ごみは破砕機で処理, それ以外は必要により解体後, 品目別に貯留します。
	有害ごみ	手選別による選別を行い, 品目別に貯留します。
	ビン	リターナブルビンと汚れビンは, 手選別により回収し, 貯留します。それ以外のビンは色ごとに選別し, 破砕機で処理します。
	カン	アルミ缶とスチール缶に選別し, 金属プレス機にて処理します。
資源プラスチック	破袋後, 手選別にて異物を除去し, 圧縮・梱包機で処理します。	

2. 生活環境影響調査項目の選定

施設の事業特性を考慮して生活環境影響調査項目を選定しました。生活環境影響調査項目と生活環境影響要因は次のとおりです。

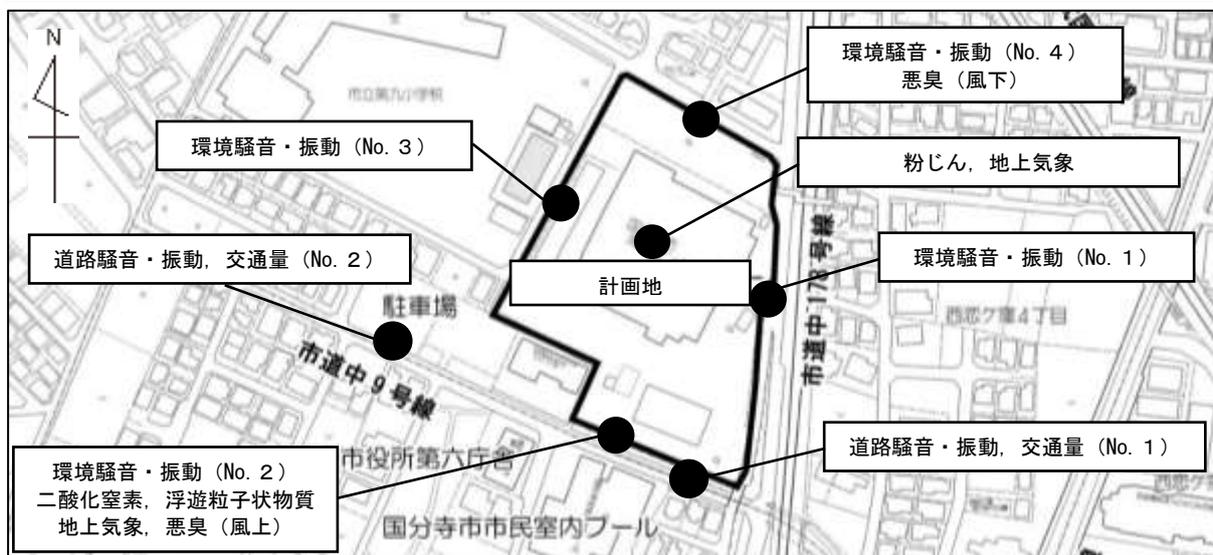
調査事項		生活環境影響要因	施設排水の排出	施設の稼働	施設からの悪臭の漏洩	廃棄物運搬車両の走行
		生活環境影響調査項目				
大気環境	大気質	粉じん		○		
		二酸化窒素(NO ₂)				○
		浮遊粒子状物質(SPM)				○
	騒音	騒音レベル		○		○
		振動	振動レベル		○	
	悪臭	特定悪臭物質濃度 または臭気指数(臭気濃度)			○	
水環境	水質	生物化学的酸素要求量(BOD) または化学的酸素要求量(COD)	×			
		浮遊物質(SS)	×			
		その他必要な項目	×			

○印：調査項目として選定したものを。

×印：影響の発生が想定されないため、調査項目として選定しなかったもの。(施設から発生する排水は、下水道放流とし、河川等の周辺水域に直接的な影響を及ぼさないため調査項目から除外しました。)

3. 現況把握調査の概要

施設は、清掃センター（以下「現施設」といいます。）の跡地に整備します。施設の本格稼働時における環境に対する負荷を現施設の通常稼働時と比較した場合、現況より改善されることが確実な結果となるため、現況を把握する上では、可能な限り現施設に起因する影響を除外した調査条件とし、現況把握調査を実施しました。



調査項目	調査期間	調査条件
粉じん, 地上気象	平成 29(2017)年 8月 1日(火) ~ 8月 31日(木)【夏季】 平成 29(2017)年 12月 6日(水) ~ 平成 30(2018)年 1月 5日(金)【冬季】	現施設の建築物や稼働による影響が少ない, 工場棟の屋上に測定機器を設置しました。
二酸化窒素(NO ₂), 浮遊粒子状物質(SPM), 地上気象	平成 29(2017)年 8月 2日(水) ~ 8月 8日(火)【夏季】 平成 29(2017)年 12月 1日(金) ~ 12月 7日(木)【冬季】	調査は, 7日間連続で測定する必要があり, 廃棄物運搬車両の走行等, 現施設に起因する影響を除外した測定条件を設定することは困難でした。
環境騒音・振動	平成 29(2017)年 8月 13日(日) 6時~22時【夏季】 平成 29(2017)年 12月 9日(土) 6時~22時【冬季】	現施設の稼働による影響が少ない焼却及び破碎処理施設が稼働していない日を調査日に設定しました。
道路交通騒音・振動	平成 29(2017)年 12月 6日(水) 6時~22時	もやせるごみの廃棄物運搬車両の走行による影響が少ない日を調査日に設定しました。
交通量	平成 29(2017)年 12月 6日(水) ~ 12月 7日(木)【平日】 平成 29(2017)年 12月 9日(土) ~ 12月 10日(日)【休日】	もやせるごみの廃棄物運搬車両の走行による影響が少ない日を調査日に設定しました。
悪臭	平成 29(2017)年 8月 13日(日)	現施設の稼働による影響が少ない焼却及び破碎処理施設が稼働していない日を調査日に設定しました。

4. 現況把握調査結果, 予測・影響の分析

～環境基準値とは～

環境基本法に基づき、大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染及び騒音に係る環境上の条件について、それぞれ人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として定められている値です。

～規制基準値とは～

公害等の発生源である工場等から排出される大気や水質、騒音、振動及び悪臭などの排出濃度を規制するために法律、条例等によって定められた値です。

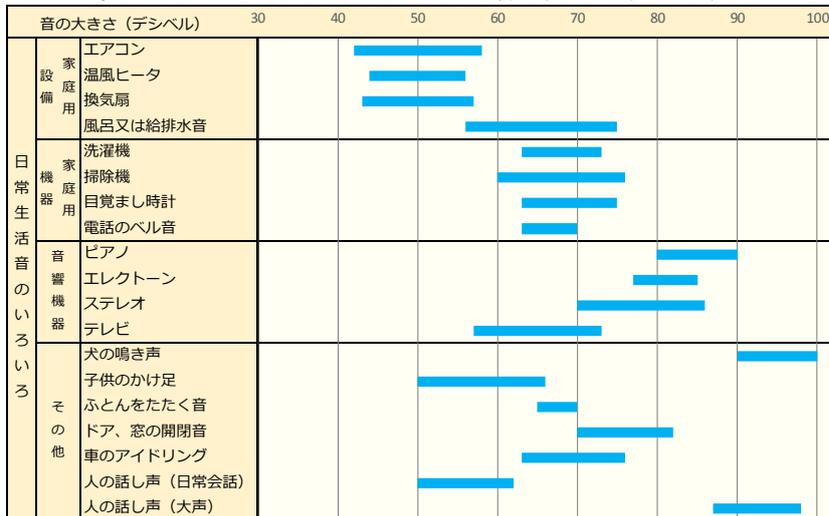
大気質

要因	現況把握調査結果	予測・影響の分析																													
施設の稼働に伴う影響	<p>粉じんの調査結果は、次のとおりです。なお、粉じんには環境基準値が定められていません。生活環境の保全が必要とされる地域の指標(参考値[※]20 t/km²/30日)を大きく下回っています。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>夏季</th> <th>冬季</th> <th>参考値[※]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>粉じん (t/km²/30日)</td> <td>2.3</td> <td>1.4</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table> <p>※：「スパイクタイヤ粉じんの防止に関する法律の施行について」(平成2年7月3日、環大自第84号)</p>	項目	夏季	冬季	参考値 [※]	粉じん (t/km ² /30日)	2.3	1.4	20	<p>必要な環境保全措置を講じることで、施設からの粉じんの飛散の影響はないものと予測しました。したがって、計画地周辺地域の生活環境に著しい影響を及ぼすことはないと考えます。</p>																					
項目	夏季	冬季	参考値 [※]																												
粉じん (t/km ² /30日)	2.3	1.4	20																												
廃棄物運搬車両による影響	<p>二酸化窒素(NO₂)及び浮遊粒子状物質(SPM)の調査結果は次のとおりです。全て環境基準値を下回っていました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>夏季</th> <th>冬季</th> <th>環境基準値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">NO₂の 最大値 (ppm)</td> <td>日平均値</td> <td>0.013</td> <td>0.028</td> <td rowspan="2">0.04から 0.06まで または それ以下</td> </tr> <tr> <td>1時間値</td> <td>0.047</td> <td>0.036</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">SPMの 最大値 (mg/m³)</td> <td>日平均値</td> <td>0.026</td> <td>0.016</td> <td rowspan="2">0.20以下 0.10以下</td> </tr> <tr> <td>1時間値</td> <td>0.047</td> <td>0.036</td> </tr> </tbody> </table>	項目	夏季	冬季	環境基準値	NO ₂ の 最大値 (ppm)	日平均値	0.013	0.028	0.04から 0.06まで または それ以下	1時間値	0.047	0.036	SPMの 最大値 (mg/m ³)	日平均値	0.026	0.016	0.20以下 0.10以下	1時間値	0.047	0.036	<p>二酸化窒素(NO₂)及び浮遊粒子状物質(SPM)の予測値について、平成29(2017)年12月に実施した交通量調査の台数にて算出しても、生活環境保全上の目標を達成できる値となりました。</p> <p>平成32(2020)年度以降、もやせるごみを現施設に運搬する廃棄物運搬車両台数が減少する見込みであることから、施設稼働時の廃棄物運搬車両の影響は、予測値よりもさらに下回ることが予測されます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>予測値</th> <th>生活環境保全上の目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>NO₂ (ppm)</td> <td>年間98%値^{※1} 0.029</td> <td>0.04から 0.06まで または それ以下</td> </tr> <tr> <td>SPM (mg/m³)</td> <td>年間2% 除外値^{※2} 0.041</td> <td>0.10以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：1年間に測定されたすべての日平均値の値を低い順に並べ、低い方(最低値)から数えて98%目に該当する日平均値。</p> <p>※2：1年間に測定されたすべての日平均値を、高い順に並べ、高い方(最高値)から数えて2%分の日数に1を加えた番号に該当する日平均値。</p>	項目	予測値	生活環境保全上の目標	NO ₂ (ppm)	年間98%値 ^{※1} 0.029	0.04から 0.06まで または それ以下	SPM (mg/m ³)	年間2% 除外値 ^{※2} 0.041	0.10以下
項目	夏季	冬季	環境基準値																												
NO ₂ の 最大値 (ppm)	日平均値	0.013	0.028	0.04から 0.06まで または それ以下																											
	1時間値	0.047	0.036																												
SPMの 最大値 (mg/m ³)	日平均値	0.026	0.016	0.20以下 0.10以下																											
	1時間値	0.047	0.036																												
項目	予測値	生活環境保全上の目標																													
NO ₂ (ppm)	年間98%値 ^{※1} 0.029	0.04から 0.06まで または それ以下																													
SPM (mg/m ³)	年間2% 除外値 ^{※2} 0.041	0.10以下																													

騒音

要因	現況把握調査結果	予測・影響の分析																																																		
施設の稼働に伴う影響	<p>騒音レベルの調査結果は次のとおりです。夏季は、全地点で規制基準値を上回っていました。セミの鳴き声の影響を大きく受けている結果となっています。冬季は、全地点で規制基準値を下回っていました。なお、音の大きさの目安(参考資料)を欄外に掲載します。</p> <p style="text-align: right;">単位：デシベル</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">時期</th> <th rowspan="2">調査地点</th> <th>騒音レベル(最大値)</th> <th rowspan="2">規制基準値</th> </tr> <tr> <th>L_{A95}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">夏季</td> <td>No. 1</td> <td>64</td> <td rowspan="8">昼間 (8-19時) 45以下*</td> </tr> <tr> <td>No. 2</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>No. 3</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td>No. 4</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">冬季</td> <td>No. 1</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>No. 2</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>No. 3</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>No. 4</td> <td>37</td> </tr> </tbody> </table> <p>※：計画地の規制基準値は、50デシベルであるが、学校敷地の周囲概ね50mの区域内における規制基準はさらに5デシベルを減じた値となる。</p>	時期	調査地点	騒音レベル(最大値)	規制基準値	L _{A95}	夏季	No. 1	64	昼間 (8-19時) 45以下*	No. 2	54	No. 3	61	No. 4	69	冬季	No. 1	38	No. 2	43	No. 3	42	No. 4	37	<p>現況については、セミの鳴き声の影響がない冬季の騒音レベル(L_{A95})の最大値を採用しました。施設内の大きな騒音発生源と考えられる機器は、吸音材(グラスウール)を施した防音室に設置することで、影響を大幅に緩和でき、生活環境保全上の目標を達成できると考えます。</p> <p style="text-align: right;">単位：デシベル</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>現況騒音レベル</th> <th>寄与騒音レベル※1</th> <th>将来予測値※2</th> <th>生活環境保全上の目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>No. 1</td> <td>38</td> <td>42</td> <td>43</td> <td rowspan="5">45以下</td> </tr> <tr> <td>No. 2</td> <td>43</td> <td>33</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>No. 3</td> <td>42</td> <td>39</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>No. 4</td> <td>37</td> <td>35</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>敷地境界最大</td> <td>42</td> <td>40</td> <td>44</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：施設の稼働に伴う機器からの騒音レベル。 ※2：現況騒音レベルと寄与騒音レベルの合成値。</p>	予測地点	現況騒音レベル	寄与騒音レベル※1	将来予測値※2	生活環境保全上の目標	No. 1	38	42	43	45以下	No. 2	43	33	43	No. 3	42	39	44	No. 4	37	35	39	敷地境界最大	42	40	44
	時期			調査地点		騒音レベル(最大値)		規制基準値																																												
L _{A95}																																																				
夏季	No. 1	64	昼間 (8-19時) 45以下*																																																	
	No. 2	54																																																		
	No. 3	61																																																		
	No. 4	69																																																		
冬季	No. 1	38																																																		
	No. 2	43																																																		
	No. 3	42																																																		
	No. 4	37																																																		
予測地点	現況騒音レベル	寄与騒音レベル※1	将来予測値※2	生活環境保全上の目標																																																
No. 1	38	42	43	45以下																																																
No. 2	43	33	43																																																	
No. 3	42	39	44																																																	
No. 4	37	35	39																																																	
敷地境界最大	42	40	44																																																	
廃棄物運搬車両による影響	<p>騒音レベルの調査結果は次のとおりです。全地点で規制基準値を上回っていました。なお、廃棄物運搬車両の走行の影響を受けていない時間帯(17~19時)においても規制基準値を上回る結果(50~60dB)となっています。</p> <p style="text-align: right;">単位：デシベル</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">調査地点</th> <th colspan="2">騒音レベル</th> <th rowspan="2">規制基準値</th> </tr> <tr> <th>平均</th> <th>最大</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>No. 1</td> <td>59</td> <td>62</td> <td rowspan="2">昼間 (8-19時) 45以下</td> </tr> <tr> <td>No. 2</td> <td>59</td> <td>62</td> </tr> </tbody> </table>	調査地点	騒音レベル		規制基準値	平均	最大	No. 1	59	62	昼間 (8-19時) 45以下	No. 2	59	62	<p>現況の騒音レベル及び交通量を踏まえると、廃棄物運搬車両以外の車両の走行による影響により規制基準値を下回することは難しいと想定しますが、平成32(2020)年度以降、もやせるごみを現施設に運搬する廃棄物運搬車両台数が減少する見込みであるため、廃棄物運搬車両の走行に伴う騒音レベルは、現況から悪化しないと考えます。</p> <p>(参考) 現施設の搬入出車両(1日平均)もやせるごみの運搬車両数63台(全廃棄物運搬車両台数に占める割合約47%)(平成29年度実績より)</p>																																					
調査地点	騒音レベル		規制基準値																																																	
	平均	最大																																																		
No. 1	59	62	昼間 (8-19時) 45以下																																																	
No. 2	59	62																																																		

(参考) 音の大きさの目安 出典：考えよう生活騒音(東京都環境局 環境資料第13081号より抜粋)



振動

要因	現況把握調査結果	予測・影響の分析																																																					
施設の稼動に伴う影響	<p>振動レベルの調査結果は、次のとおりです。全地点で規制基準値を下回っていました。</p> <p style="text-align: right;">単位：デシベル</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>時期</th> <th>時間区分</th> <th>調査地点</th> <th>振動レベル</th> <th>規制基準値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">夏季</td> <td rowspan="4">昼間</td> <td>No. 1</td> <td>21</td> <td rowspan="8">昼間 (8-19時) 55以下※</td> </tr> <tr> <td>No. 2</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>No. 3</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>No. 4</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">冬季</td> <td rowspan="4">昼間</td> <td>No. 1</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>No. 2</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>No. 3</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>No. 4</td> <td>27</td> </tr> </tbody> </table> <p>※：計画地の規制基準値は、60デシベルであるが、学校敷地の周囲概ね50mの区域内における規制基準はさらに5デシベルを減じた値となる。</p>	時期	時間区分	調査地点	振動レベル	規制基準値	夏季	昼間	No. 1	21	昼間 (8-19時) 55以下※	No. 2	25	No. 3	24	No. 4	22	冬季	昼間	No. 1	24	No. 2	28	No. 3	28	No. 4	27	<p>現況振動レベルについては、現況調査結果で高い値を示していた冬季の振動レベルを採用しました。施設内の大きな振動発生源と考えられる機器は金属バネによる防振対策等講ずることで、影響を大幅に緩和でき、生活環境保全上の目標を達成できると考えます。</p> <p style="text-align: right;">単位：デシベル</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>現況振動レベル</th> <th>寄与振動レベル※1</th> <th>将来予測値※2</th> <th>生活環境保全上の目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>No. 1</td> <td>24</td> <td>39</td> <td>39</td> <td rowspan="4">55以下</td> </tr> <tr> <td>No. 2</td> <td>28</td> <td>43</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>No. 3</td> <td>28</td> <td>47</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>No. 4</td> <td>27</td> <td>36</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>敷地境界最大</td> <td>28</td> <td>53</td> <td>53</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：施設の稼動に伴う機器からの振動レベル。 ※2：現況振動レベルと寄与振動レベルの合成値。</p>	予測地点	現況振動レベル	寄与振動レベル※1	将来予測値※2	生活環境保全上の目標	No. 1	24	39	39	55以下	No. 2	28	43	43	No. 3	28	47	47	No. 4	27	36	37	敷地境界最大	28	53	53	
時期	時間区分	調査地点	振動レベル	規制基準値																																																			
夏季	昼間	No. 1	21	昼間 (8-19時) 55以下※																																																			
		No. 2	25																																																				
		No. 3	24																																																				
		No. 4	22																																																				
冬季	昼間	No. 1	24																																																				
		No. 2	28																																																				
		No. 3	28																																																				
		No. 4	27																																																				
予測地点	現況振動レベル	寄与振動レベル※1	将来予測値※2	生活環境保全上の目標																																																			
No. 1	24	39	39	55以下																																																			
No. 2	28	43	43																																																				
No. 3	28	47	47																																																				
No. 4	27	36	37																																																				
敷地境界最大	28	53	53																																																				
廃棄物運搬車両による影響	<p>振動レベルの調査結果は、次のとおりです。全地点で規制基準値を下回っていました。</p> <p style="text-align: right;">単位：デシベル</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>時間区分</th> <th>調査地点</th> <th>振動レベル</th> <th>規制基準値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">昼間</td> <td>No. 1</td> <td>39</td> <td rowspan="2">55以下</td> </tr> <tr> <td>No. 2</td> <td>48</td> </tr> </tbody> </table>	時間区分	調査地点	振動レベル	規制基準値	昼間	No. 1	39	55以下	No. 2	48	<p>平成32(2020)年度以降、もやせるごみを現施設に運搬する廃棄物運搬車両台数が減少する見込みであるため、現況より悪化することはないと考えます。</p> <p style="text-align: right;">単位：デシベル</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>現況振動レベル</th> <th>将来予測値</th> <th>生活環境保全上の目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>No. 1</td> <td>39</td> <td>39以下</td> <td rowspan="2">55以下</td> </tr> <tr> <td>No. 2</td> <td>48</td> <td>48以下</td> </tr> </tbody> </table>	予測地点	現況振動レベル	将来予測値	生活環境保全上の目標	No. 1	39	39以下	55以下	No. 2	48	48以下																																
時間区分	調査地点	振動レベル	規制基準値																																																				
昼間	No. 1	39	55以下																																																				
	No. 2	48																																																					
予測地点	現況振動レベル	将来予測値	生活環境保全上の目標																																																				
No. 1	39	39以下	55以下																																																				
No. 2	48	48以下																																																					

悪臭

要因	現況把握調査結果	予測・影響の分析																
施設の稼動に伴う影響	<p>悪臭(臭気指数)の調査結果は次のとおりです。全地点で規制基準値を下回っていました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>風上(南側)</th> <th>風下(北側)</th> <th>規制基準値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>臭気指数※</td> <td>10未満</td> <td>10未満</td> <td>10以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>※：人の嗅覚を用いて臭いの程度を数値化したもの。もとの臭いを人の嗅覚で感じられなくなるまで無臭空気希釈したときの希釈倍数を求め、その常用対数に10乗した値。</p>	項目	風上(南側)	風下(北側)	規制基準値	臭気指数※	10未満	10未満	10以下	<p>必要な環境保全措置を講ずることで施設からの悪臭の影響はないものと予測しました。したがって、生活環境保全上の目標を達成できると考えます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>風上(南側)</th> <th>風下(北側)</th> <th>生活環境保全上の目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>臭気指数</td> <td>10未満</td> <td>10未満</td> <td>10以下</td> </tr> </tbody> </table>	項目	風上(南側)	風下(北側)	生活環境保全上の目標	臭気指数	10未満	10未満	10以下
項目	風上(南側)	風下(北側)	規制基準値															
臭気指数※	10未満	10未満	10以下															
項目	風上(南側)	風下(北側)	生活環境保全上の目標															
臭気指数	10未満	10未満	10以下															

5. まとめ

生活環境影響調査の結果より、施設の稼働及び廃棄物運搬車両の走行により、生活環境に著しく影響を及ぼすことはないと考えます。さらに以下のとおり環境保全措置を適切に講ずることにより、周辺の生活環境への影響を低減するように努め、事業を実施していきます。

調査項目		環境保全措置の概要
大 気 質	粉じん	<ul style="list-style-type: none"> 粉じんが発生しやすい箇所に散水設備を設置します。 粉じんが発生する施設は建屋内に設置し、粉じんの飛散を防止します。 粉じん発生箇所に対しては集じん器を導入し、排気中の粉じん濃度は0.1g/m³N以下とします。
	二酸化窒素 (NO ₂)	<ul style="list-style-type: none"> 法定速度の遵守及び空ぶかしの防止等を励行します。 廃棄物運搬車両にアイドリングストップを励行します。
	浮遊粒子状物質 (SPM)	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物運搬車両の計画的な運行を行います。 廃棄物運搬車両の適正な維持管理を徹底します。 公道での待機待ち等周辺に迷惑をかけない運用を努めます。 場内の廃棄物運搬車両の走行は徐行とします。
騒音・振動		<ul style="list-style-type: none"> 各種作業は屋内で行うこととします。 低騒音・低振動タイプの機器を選定します。 吸音材を機器の周囲の壁面または建屋の壁面に設置します。 破碎機等の大きな振動発生源となりうる機器等は、独立基礎とします。 法定速度の遵守及び空ぶかしの防止等を励行します。 廃棄物運搬車両にアイドリングストップを励行します。 廃棄物運搬車両の計画的な運行を行います。 廃棄物運搬車両の適正な維持管理を徹底します。 公道での待機待ち等周辺に迷惑をかけない運用を努めます。 場内の走行経路のくぼ地、段差等をなくします。 場内の廃棄物運搬車両の走行は徐行とします。
悪臭		<ul style="list-style-type: none"> 発生源箇所を建屋内に収容します。 施設内を負圧にし、臭気の外部漏洩を防ぎます。 消臭剤を散布します。 活性炭等を利用した、臭気の除去を行います。